



事 務 連 絡
平成26年3月28日

各都道府県衛生主管部（局）薬務主管課 御中

厚生労働省医薬食品局審査管理課医療機器審査管理室

一般社団法人日本衛生材料工業連合会の作成した
「救急絆創膏自主基準」の改訂について

一般社団法人日本衛生材料工業連合会が作成した「救急絆創膏自主基準」については、平成11年10月28日付け厚生労働省医薬食品局審査管理課事務連絡で示したところですが、今般、同連合会から、同基準を別添のとおり改訂した旨の連絡がありましたので、お知らせします。

なお、本事務連絡の写しを各地方厚生局、独立行政法人医薬品医療機器総合機構、一般社団法人日本医療機器産業連合会、米国医療機器・IVD工業会、欧州ビジネス協会医療機器委員会及び薬事法登録認証機関協議会宛て送付することとしています。

日衛発第 117 号
平成 26 年 3 月 24 日

厚生労働省
医薬食品局審査管理課
医療機器審査管理室長
古 元 重 和 様

(一社) 日本衛生材料工業連合会
全国救急絆創膏工業会
会長 須藤 孝 憲

救急絆創膏自主基準改定の件

拝啓、平素は当連合会業務について格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、先般来ご指導をいただきました標記の件につきまして、当工業会では別紙に示しますよう平成 25 年 5 月 14 日付で自主基準を改訂し、これを遵守するよう申し合わせましたので、提出させていただきます。

合わせて、各都道府県薬務課にも、改訂のご案内をいただきますようお願い申し上げます。

敬具